

別 添

事 務 連 絡
令和7年2月13日

各医療機関 管理者 様

埼玉県保健医療部医療整備課長
埼玉県保健医療部健康長寿課長

医療提供施設処遇改善・物価上昇支援事業について（通知）

本県の保健医療行政の推進については、日頃から格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、国の令和7年度補正予算で成立された「医療・介護等支援パッケージ」のうち、「医療機関等における賃上げ・物価上昇に対する支援事業」を受けて、令和7年度12月定例会において補正予算が成立しております。

今後、県ホームページにて申請方法等について随時更新していきますので御確認いただきますようお願いいたします。

なお、処遇改善支援事業(国の診療所等賃上げ支援事業に相当)は、令和8年3月1日時点でベースアップ評価料を届け出ていることが要件となりますので、御留意ください。

※ 病院への支援にかかる手続きは厚生労働省ホームページを参照してください。

【県ホームページURL】

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/2026syoguukaizen/2026syoguukaizen.html>



【厚生労働省ホームページURL】

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_69485.html

【医療整備課(医科診療所)】

担 当：総務・医療企画担当 山口、星野
電 話：048-830-3535

【健康長寿課(歯科診療所)】

担 当：健康長寿担 高野、鳥海、福田
電 話：048-830-3581